

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準を遵守し、また人数に対する広さは適切です。 室内は机や椅子で仕切りを作り、人数に応じて余暇のスペースを広げるなど工夫しています。 また常に換気の為窓を開けています。	余暇スペースについて、児童の人数や時間帯によっては狭く感じることがあります。 今後、柵・パーテーション等を購入し、余暇スペースを広げて行く予定です。
	2	○		職員の配置数は適切です。 法令基準に則って、職員配置をしています。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあるため、児童の安全、及び療育の質を担保でき、不安を感じながら業務にあたることのないよう、増員も含めて課題の検討を重ねてまいります。
	3	○		児童が視覚的にもわかりやすいよう環境作りを心掛けています。 建物の構造のためトイレ入口に段差があるなど、完全なバリアフリーになっていませんが、移動の際は児童の安全に配慮した対応を心掛けています。	今後も児童にわかりやすい構造になるよう努め、安全に配慮した対応を心掛けていきます。 現在は車椅子利用の児童の受け入れができませんが、今後必要に応じて改善計画を検討してまいります。
	4	○		日々の清掃、整理整頓に努め、児童にとって心地よい空間であるように心がけています。	今後もより良い環境作りのために教材や備品の整理、清掃と衛生管理を徹底していきます。
業務改善	5	○		全員が参加するリフレクション会議にて改善すべき点の検討・実施プラン・担当への割り振り・進捗確認等を行っています。	今後も定期的な会議の継続によって、PDCAサイクルに則り、業務改善を推進していきます。
	6	○		毎年アンケートによる評価を実施し保護者様の意見をもとに改善に繋がっています。	今後も保護者様のご意見を伺い、業務改善や施設改修等を行ってまいります。
	7	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。 本社制作の研修動画などを活用し、事業所内においては資質向上の研修を行っています。	コロナ感染症が蔓延している現状では外部研修への参加は難しいと考えます。 今後、事業所内研修は継続し、職員体制や社会情勢を鑑みながら、療育の質の向上に必要な外部研修受講の機会を検討してまいります。
	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	今後もアセスメントを適切に行って、保護者様からの聞き取りや面談を元にニーズや課題を適切に分析し支援計画を作成していきます。
	11	○		標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを使用していきます。
	12	○		ガイドラインで示された支援内容の必要な項目を選択し、保護者様と、児童のニーズを汲み取り、支援計画を作成しています。 支援計画はわかりやすく、具体的な表示になるよう努めています。	引き続き、ガイドラインに沿った支援計画の立案に努めます。
	13	○		支援計画内容を職員で共有し、共通認識を図りながら計画に沿った支援を実施しています。	引き続き、個別支援に沿って支援を行ってまいります。
	14	○		職員間で話し合い、チームでプログラムの立案と実施を行っています。	今後は、さらに職員で話し合う場を増やし、より良い活動プログラムの立案を目指します。
	15	○		保護者様と児童のニーズを取り入れ、固定化しない様工夫をしています。	今後も新しい教材の作成や、使い方の工夫、成果の見られた療育については職員間で共有し、固定化を回避する様に工夫していきます。
	16	○		個別療育と集団活動の中で表現できるように見守り、それ以外の児童に必要な支援内容を勘案し、作成しています。	引き続き、児童の特性や課題に合ったプログラムを検討していきます。
	17	○		毎朝すぐに送迎に出してしまうので、職員体制上、ミーティングを実施することは難しい現状です。 このためミーティングノートを活用し、毎朝当日の予定や、療育内容を職員が各自で確認しています。	今後もミーティングノートの充実にも努め、毎朝職員各自で当日の予定や療育内容を確認していきます。
	18	○		支援終了後は送迎などにより、全員での打ち合わせの実施は難しい状況です。 気づきや連絡事項、また提案などは必ず記録に残しミーティングノートで共有するようにしています。	今後も気付いたことや反省点は記録し、ミーティングノートで情報共有するようにしていきます。 今後は、少しの時間でも情報共有の場を作っていく様工夫してまいります。
19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も引き続き、引き続き正しい記録の作成と活用を続けます。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	引き続き定期的なモニタリングで保護者様のご意向を汲み取り必要に応じて計画書の見直しを行ってまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	感染症等への十分な配慮を行う一つ、必要に応じて、児発管やその他、最も適した職員が参加できるように努めています。
	22	○		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	引き続き個人情報に留意しながら連携していきます。
	23	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も保護者様に確認のうえ積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後も保護者様に確認のうえ積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ感染症が蔓延している現状では外部研修への参加は難しいと思いますが、引き続き電話などで助言を求めたり、情報共有は行っていきます。
	28	○		殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。 ブライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には、機会を模索のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
	29	○		(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	コロナ感染症が蔓延している現状では難しいと考えますが、情報収集、地域課題の発見、横の繋がりの観点から、社会情勢とを考慮しながら参加を検討してまいります。
	30	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	引き続き、保護者様との意思疎通を図り、共通理解を深めていきます。
保護者への説明責任等	31	○		面談時などに事業所での支援内容をお伝えすると共に、育児のご相談にも対応しておりますが、事業所企画での家族支援プログラムという形では実施できておりません。	日々の課題等については、これまで通り連絡帳や面談にて対応を継続し、今後は、家族支援プログラムの実施にむけて準備を進めていきます。
	32	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	33	○		モニタリングを行い、ガイドラインが示す支援内容・保護者様のご意向に基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている	保護者様の専門用語を汲み、ご説明に際しては、専門用語をご説明し、分かりやすく説明してまいります。
	34	○		定期的に、保護者からの子育てに関する悩み等に、子どもと保護者との関係に適切な助言と支援を行っている	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	35	○		父母の会等の開催を支援したり、保護者同士の連携を支援している	コロナ禍の現在は、保護者会等を企画できておりません。 保護者様の中には、保護者会を望まない方や、お仕事をされておられ参加が難しい方も多く、おられることから、コロナ収束後は保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36	○		子どもや保護者からの相談や申入れとともに、子どもや保護者を周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	保護者様からの苦情等については職員間で共有し、再発防止に努めています。今後は振り分け報告書を活用し、職員間で振り返りを行ってまいります。
	37	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事など、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	公式 Web サイトでは毎日ブログが更新されており、また毎月の「コンパス便り」を発行し、情報発信を行っています。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	保護者様への説明と同意を頂き、個人情報では書庫で厳格に保管し、事業所のみで扱うようにし、漏洩がないよう細心の注意を払っています。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も児童の特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	40	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		各種マニュアルは策定し、都度状況に合わせて整備し、情報の更新をすすめております。 防災訓練は年3回実施しています。	今年度より防災訓練の様子や避難マニュアル等は館内に掲示し、保護者様へ周知してまいります。
	42	○		定期的な非常時を想定した話し合いや避難訓練を行っています。	今年度は火害、不審者、大規模災害を想定した防災訓練を実施し、その内容を保護者様へ周知してまいります。
	43	○		事前にアセスメントシートで確認し、服薬や、てんかん発作のある児童について職員で周知し、万が一に備え、対処法を確認し合っています。	児童の一覧表を作成・掲示し、事故のないよう十分に注意し、情報は定期的に更新してまいります。
	44	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	児童の一覧表を作成・掲示し、事故のないよう十分に注意し、情報は定期的に更新してまいります。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	引き続きヒヤリハット事例の情報共有を行い、職員がヒヤリハットを意識できるような仕組み作りを推進し再発防止のため改善策を検討してまいります。
	46	○		コロナ禍でもあり、虐待防止の外部研修参加はできません。 資料を読み合わせするなどの事業所内での研修機会を設け、虐待防止の意識の向上に努めています。	コロナ感染症の蔓延により外部研修への参加が難しい現状ですが、社会情勢を鑑みながら外部研修への参加、また事業所内での伝達講習を検討してまいります。
	47	○		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。 契約時には保護者様へ身体拘束について分かりやすく説明し、理解を得ています。	身体拘束を行わなければならない状況については、定期的に職員間で確認してまいります。 今後も原則として「身体拘束を身体拘束しない」として、身体拘束の可能性がある児童を受け入れることには関わらず、かつ緊急時、または児童の命に関わる場合が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。